

所定科目単位（司法試験法施行規則第3条）と開講科目の単位の対応関係（案）

法科大学院（令和 年度）

所定科目単位		開講科目	単位数	履修年次
法律基本科目	基礎科目	公法系科目 〔憲法・行政法に関する分野の科目〕		
		民事系科目 〔民法・商法・民事訴訟法に関する分野の科目〕		
		刑事系科目 〔刑法・刑事訴訟法に関する分野の科目〕		
			合計	

所定科目単位（司法試験法施行規則第3条）と開講科目の単位の対応関係（案）

法律基本科目	応用科目	公法系科目 〔憲法・行政法に関する分野の科目〕			
		民事系科目 〔民法・商法・民事訴訟法に関する分野の科目〕			
		刑事系科目 〔刑法・刑事訴訟法に関する分野の科目〕			
			合計		

所定科目単位（司法試験法施行規則第3条）と開講科目の単位の対応関係（案）

選択科目	倒産法			
	租税法			
	経済法			
	知的財産法			
	労働法			
	環境法			
	国際関係法（公法系）			
	国際関係法（私法系）			
	合計			

令和 年度の開講科目は上記のとおりで相違ない。

令和 年 月 日

大学学長